

# 第10回高規格救急自動車研究開発事業

## 事務調査特別委員会会議録

(閉会中)

1. 招 集 日 令和6年2月21日(水曜日)  
開会 午後1時00分 閉会 午後4時12分
2. 招集場所 議場
3. 応召委員 委員長 佐藤 孝 副委員長 小林 聖治  
委員 松浦 常雄 委員 渡辺 勝弘  
委員 山崎 健吉 委員 穴戸 武志  
委員 八巻喜治郎 委員 蒲倉 孝  
委員 菊地 勝芳 委員 佐藤多真恵
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 佐藤 定男  
弁護士 曾我 陽一(法的助言者)
6. 説明のため出席した者 国見町長 引地 真  
(証人) 株式会社ワンテーブル社員 貝田絵里子
7. 職務のため出席した者 議会事務局長 澁谷 康弘  
議会事務局書記 石澤 廣
8. 傍聴者 31名
9. 付議事件
  - (1) 証人喚問
  - (2) 協議事項
    - ・第11回特別委員会の運営について
    - ・第8回特別委員会(証人喚問)の検証について
    - ・全体スケジュールについて
    - ・証人喚問及び参考人招致時間割について
    - ・その他

## 10. 審議の経過

### (証人喚問)

小林聖治副委員長：それでは、第10回高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会をこれより開催いたします。まず、委員長、挨拶をお願いします。

佐藤孝委員長：皆様、お疲れ様でございました。今日、町長とワンテーブル従業員の貝田さん、お2人を証人喚問いたします。これまでの証人喚問、それから参考人招致、それから関係者のヒアリング、あるいはこれまでの議会、同委員会、それから会議、これらの答弁と今回の証言内容をもう一度付き合わせし、精査をし、そして検証しつつ、これまでも、どうも食い違いもたくさんありますので、それを明らかにしながら、必要があれば、新たな証人喚問あるいは再喚問をも視野に入れて、委員会の中で十分に協議をして決定していきたいと思っております。今日、質問者たくさんおりますので、最後までしっかりと質問をしていただきたいことを申し上げて挨拶に代えます。先ほども申し上げましたが、傍聴される方につきましては、携帯電話それから電子機器等は電源を切るようにあらためてお願い申し上げます。マスコミの皆さんに申し上げたいのは、本人からの申し出によって、写真、動画の撮影、録音については、許可いたしませんので、ご協力をお願いします。それでは、引地証人入室していただきます。

### (引地証人入室)

佐藤孝委員長：それでは、これより証人喚問を行います。証人におかれましては、年度末、ご多忙の中をお越しいただきまして誠にありがとうございました。本委員会の趣旨、目的をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思います。証言を求める前に、証人に申し上げます。証人の喚問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、また、これに基づいて民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることとなっております。これによって、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。すなわち、証言が証人または証人の配偶者、四親等内の血族、三親等内の姻族若しくは証人とこれらの親族関係にあった者、及び証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または有罪判決を受ける恐れがある事項に関するとき、またはこれらの者の名誉を害すべき事項に関するとき、並びに医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理士、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者が、その職務上知った事実であって黙秘すべきものについて尋問を受けるとき、または、技術もしくは職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合に証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨お申し出を願います。それ以外は、証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなくて証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることとなっております。さら

に、証人に証言を求める場合には、宣誓させなければならないことになっておりますが、この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。すなわち、証人または証人の配偶者、四親等以内の血族、三親等以内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外に拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときには、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。以上のことをご承知になっておいていただきたいと思います。それでは、法律の定めるところによりまして、証人の宣誓をお願い申し上げます。出席者の皆さんは全員起立をお願いいたします。傍聴者のみなさまもご起立願います。

(全員起立)

佐藤孝委員長：宣誓書の朗読をお願いします。

引地真証人：宣誓書。良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和6年2月21日、引地真。

佐藤孝委員長：はい、着席をお願いします。それでは、宣誓書に署名、捺印をしてください。

佐藤孝委員長：これより証言を求めることとなりますが、証人は、証言を求められた範囲を超えないこと。それから、発言の際にはその都度許可を得てをお願いします。質問は、まず佐藤議長が行い、その後、各委員から質問いたします。時間については約70分程度を見込んでおりますので、事前に申し上げておきたいと思っております。なお、こちらの質問については、着席を持って行いますので、引地証人につきましても、お答えは着席のまま結構でございます。各委員に申し上げます。本日は、証人により証言を求めるものでありますから、不規則発言等、議事の進行を妨げることはないようご協力をお願いします。また、質問、発言については、証人の人権に留意されるようお願い申し上げます。まず初めに、あなたは引地真さんですか。

引地真証人：はい、そうです。

佐藤孝委員長：職業、住所、職業、生年月日は、先ほど記載いただいた証人受付票のとおりで間違いありませんか。

引地真証人：はい、そうです。

佐藤孝委員長：それでは、具体的な質問に入ります。佐藤議長、お願いします。

佐藤定男議長：では、私から高規格救急自動車研究開発事業について質問いたします。この事業は議会も承認した案件であり、責任の一端を感じております。結果として、事業は当初の目的を達することはできなかったのですが、何が原因でこうなったのか、みんなが納得する理由は不明のままです。ここでは、町長の議会での答弁内容や疑問点について質問いたします。最初の質問ですが、町長は、令和4年の9月定例会において、高規格救急車に関する答弁で次のように述べておられます。この事業は、

官民共創コンソーシアムという関連事業の1つであるとした上で、国見町が1番欲しいのは、この事業を通して企業と連携して国見町を宣伝する、国見町の名前を広めること、ネームバリューを広めることです。これが1番のメリットです。国見町と一緒に開発した製品ですよという名前の打ち出しが欲しいのです。官民共創コンソーシアム事業というのはかなり面白い事業なんだろうと思います、と述べておられます。あらためてこの発言の内容を精査してみますと、官民共創コンソーシアムにかなりの期待をかけて、事業の中身よりもとにかく国見町の宣伝になればいい、そしてそれは官民共創コンソーシアム事務局のワンテーブルに任せればいいという印象を受けます。町長の頭には、この事業を具体的にどのように進めていくのか、宣伝の他にどのような効果を期待していたのか、全く見えてきません。あらためて、事業への思い、どんな考えを持っていたのかをお聞きします。

引地真証人：まず、議会での引地の答弁でございますけれども、それはその通りでございます。ただ、その前後がございます。それはいいとして、今回の、高規格救急自動車の開発事業の目的というのは、まず災害が多いということと、その災害に弱い国見町のイメージをどうにかしたいという風に思ったこと、また、それを実現するためには民間の知恵と資金、これも活用できないかと思ったこと、そして最後には、産業として国見に根付かせることができるかどうか、この点にあったと思います。で、最終的には国見町の名を高める、そういった思いがあるということは確かにございます。

佐藤定男議長：ワンテーブルの島田前社長は、先の1月26日の証人喚問で、本事業のスキームについて、官民共創コンソーシアム事務局ではあったけれども、ワンテーブルが会議をリードしたという認識はない、あくまでもお手伝いであり、決定は全て町側で行っていると述べています。また、ワンテーブル社からもいくつかの事業案を提案したと言っておりますけれども、どのような提案がありましたか聞いてみますか。

引地真証人：島田前代表取締役の発言の内容というのは、引地は承知しておりません。前回の特別委員会での発言内容は承知しておりませんが、まず、官民共創コンソーシアムの中で色々と議論があった中で、その色々な事業もあったんだという風に記憶しています。産業振興であったり、あるいは、子育てであったり、あとは脱炭素といった話もあったように記憶しております。その中の1つが、その今回の高規格救急自動車だったのかなという風には思っていますが、ただ、いつの時点でそれが出てきたのかはちょっと承知しておりませんが、いろんな検討材料があったうちの1つだという風に認識はしています。

佐藤定男議長：まあ、いろんな事業が議論された中で、いわゆる高規格救急自動車研究開発事業を進めていくということで、そのカブコの中で決定されたということによろしいですか。

引地真証人：はい。そのように理解しております。

佐藤定男議長：その中で、高規格救急自動車の決定というのは、最終的に町が、当然町長

が決定をいたしたという形になると思うんですが、いかがでしょうか。

引地真証人：最終的な判断というのは、確かに決裁権者の引地が行ったということになります。

佐藤定男議長：最終的な判断をいただいた、その中で、事業を進めるために、事業計画書が作成されなかったということは、今お聞きしておりますけれども、事業計画書は作成されていないですね。再確認します。

引地真証人：事業計画書の作成があったかどうかということですね。引地は承知しておりません。その計画書があったかどうか、監査委員事務局からの指摘の中に、確か事業計画書もなかったという、そういった意見が出されておりますので、その時点でそこまでのことはしてなかったんだという風に認識はしました。

佐藤定男議長：いやいや、私、今答弁をお聞きして、その少なくとも、高規格救急自動車の事業の4億3200万の事業を進めてあたって、その計画書が作られたかどうかを町長ご自身が関知していないというのは私はとても奇異に思うんですが、その辺は、町政執行の形としていかがなものなんでしょうか。

引地真証人：当然、事業計画書というものがあるものだという風には認識はしてございましたけれども、事実、それは作成されてなかったというような、指摘があったということをお知らせしたまでです。ただ、地域再生計画といったものは作成をされて、国の方に提出をされてるということは承知しております。

佐藤定男議長：はい、次の質問です。町はこれまで企業版ふるさと納税を受けました。寄付者は相手側の匿名で申し上げられない、使途についても、高規格救急自動車の研究開発に指定されており、他には利用できないと説明してきました。しかし、報道では、寄付者はDMM.COMとグループ会社であること、さらに、寄付金の使途については町側の希望だとしております。町の主張と全く逆であります。あらためてお聞きします。寄付金の使い道はどちらから指定したんですか。

引地真証人：あの、今の質問は2つあったかのように思いますが、その使途の指定云々ということだけにお答えをすればよろしいですか。引地が認識をしているのは、使途を指定して寄付をしたと。で、その中身が、救急であったり災害であったり対応の車両、その製造・開発というような話を聞いております。

佐藤定男議長：町側が寄付金の使い道として高規格救急自動車をお願いした、町側からお願いしたという事実はないということですか。

引地真証人：引地が認識をしているのは先ほどお答えしたとおりです。

佐藤定男議長：昨年の9月定例会で渡辺勝弘議員が、監査委員からの高規格救急自動車に関する厳しい意見に対して、町長はどのように受け止め、今後町政をどのように変えていくかと質してしております。町長は、監査委員の意見を重く受け止めて、反省すべきところは反省して町政への信頼を回復していくと答弁しております。具体的には、第三者委員会の検証の結果を踏まえてどういった対応が必要なのかを考えていきたいと

述べておられますけども、私にはなぜ最初から第三者委員会なのか理解できません。まずは自分たちで自己検証すべきではないのでしょうか。これは一連の事業・事務の検証です。いじめ問題などのような、いじめがあったのかなかったのかを判断するわけではありません。自分たちが進めてきた問題をなぜ自分たちで最初に検証しないのでしょうか。自浄作用が働かない組織は組織として成り立っていないと思います。自己検証は首長である町長の考え一つでできるはずですか。お答えください。

引地真証人：まず、今回のこの事案の大きさを考えた時に、内部でいろんな検証をしてもなかなか見落としがあるのではないかという風に思いましたし、また、昨年4月に開催をしました住民説明会、この中で、その参加者でもあった方なんですけれども、弁護士をやってらっしゃる方でした。その方の意見として、第三者委員会、そういったものを設置をして、きちんと検証しないといけないのではないのでしょうかという意見がございました。確かに、内部の審査といったものも当然必要なのだとは思いますが、その前に、外部の視点で指摘をしてもらう、それがよろしいのではないかという判断をしたために、第三者委員会の設置といったものを決めました。

佐藤定男議長：私は、やっぱり、まず当事者が自己検証して、例えば見落としがあったような場合は、それは改めて第三委員会という順序があるかと思えます。ま、結果的にですね、事業は頓挫して、お詫びの町民説明会を開催してきましたけど、町民の疑念、疑問は解消されず、かえって深まっているように見えます。自分たちで言い訳しないで、どこが間違っていたのか、改善すべきは何か、きちんと検証していないから現状があると思えますけれども、いかがでしょうか。

引地真証人：実際に、いま議長がおっしゃったようなことをやったとしても、結局は手前味噌だという風に捉えられかねない。であれば、公正公平、あるいは客観的、専門的、そういった見地から第三者委員会としての意見をいただくことがよろしいのではないかという風に思いました。

佐藤定男議長：ちょっと意地悪な言い方になりますけれども、自己検証するにもですね、検証に至る十分な資料がない、資料を作成していない、あるいは捨ててしまったからではないかと私は疑ってしまいます。この件についてはいかがでしょうか。

引地真証人：書類を捨ててしまったというお話ですが、その書類というのは公文書なのかどうかという判断をまずしなければいけないのかもしれない。職員の頃の、いろんな先輩方からの指導を基にお話をしますと、公文書か公文書じゃないかの区分、そのことについては、ある程度その組織内で共有するものっていったものは公文書であると。ただ、メモ的なもの、そういったものであれば、あるいは自分がその担当している業務を補完するための資料といったものであれば、公文書の扱いにはならないこともあるという話を聞いてますから、破棄をしたというものは全て公文書ではないという風に思っています。また、先ほどの話になってしまいますけれども、まずは、

第三者の視点から厳しい意見をいただくというのが先だろうという風に思ったということがまずございますので、全てその公文的なものを廃棄してしまったというようなおっしゃられ方というのはいかがかなという風に思います。

佐藤定男議長：ま、文書についてはですね、これは解釈の違いがあるかと思えます。次の質問に参ります。昨年3月の河北新報の報道により、町は島田社長との信頼が失われたとして事業の委託契約を解約、官民共創コンソーシアムは解散し、高規格救急自動車の研究開発事業は頓挫しました。島田社長の不適切な発言に対して、本人から発言の真意を確認しましたか。ま、音声とは別にですね、音声は実際確認されて、それは否定しようがないとは思いますが、その他にですね、いわゆる本人のこの事業に対する真意ですね、本当の気持ちというのは直接確認したのでしょうか。

引地真証人：事業に対しての、彼の本意ですか。それは、引地が直接は確認しておりません。ただ、新聞報道があって、発言の内容の確認をするために呼んだ時に、これはあなたの発言ですかという確認はいたしました。

佐藤定男議長：新聞報道では、社長は国見町のためにという思いが強すぎてあのような発言になってしまったという記載があったと思います。そして、この高規格救急自動車研究開発事業によって、国見町をですね、防災などの取り組みを印象づけるということで、そういう事業と一緒に進めてきた関係であります。その方に対して、その発言の真意を聞かないっていうのも、私はなんか変なような感じするんですが、その辺はいかがですか。

引地真証人：彼の思いが、そういったものであったとしても、あの発言を、それをもってして許すということにはなかなかならないかと思えます。思いが強いものだったとしても、あの発言は、やはり行政の長としては許しがたいものでもありましたから、述べたことが事実かどうか、それを確認したということです。

佐藤定男議長：町はですね、島田社長にいいように利用されたのかとは思いませんでしたか。

引地真証人：町が彼にいいように利用されたかってことですかね。それは、そうは思っていないです。

佐藤定男議長：もし、社長の問題発言がなかったら、事業をそのまま継続していましたか。

引地真証人：あの発言をすること自体が、問題であって、その発言がなかったら、あの事業を継続したかどうかということについては、なかなかお答えしにくいところがあるかと思えます。ただ、あの発言がなかったとすれば、多分、彼は国見町にとって、有益なアドバイザーであったのだろうという風には思いますが、あの発言で全てを駄目にしてしまったという認識は持っています。

佐藤定男議長：昨年9月13日の総務文教・産業建設常任委員会合同調査の席上、町長はおっしゃいました。少し焦っていた気がする、過疎指定などが重なり、新しい産業を

起こすことに魅力を感じた、そこから活性化したいという思いがあったと述べられております。町長の頭の中で現状打開策を考えた時に、企業版ふるさと納税制度を利用した事業に興味を示したのも理解はできなくはありません。しかし、今の時点で考えますと、町はこの事業に積極的には関与してこなかった。国の制度に基づいた官民共創コンソーシアムに頼りすぎた、そして、任せておいて安心だという油断があったのではないのでしょうか。現時点での率直なお考えを聞かせてください。

引地真証人：官民共創コンソーシアムに全て委ねていたということではないんだと思います。確かに、国見町のまちづくりのプラットフォームとしては有益な組織であるという風に思っていますけれども、それを設置をするしないを決定したのは町でもあります。で、主導すべき立場にあるのは町、最終的には決定するのは町であるということを考えれば、全てをこのカブコに任せていたということではないという風に認識しています。

佐藤定男議長：この事業の寄付金はワンテーブルを介して寄付先に還流しているのではないかと、また、委託先決定のプロポーザル方式は最初からワンテーブルに決定されるように仕組みられたのではないかと指摘もあります。資金の流れは別としまして、委託先、委任先の決定についてですね、ワンテーブルに有利に働いたのではないかとという疑念がありますが、どのようにお答えになりますか。

引地真証人：ワンテール社に有利に働いたのではないかとというご質問ですが、それはないという風に認識しています。

佐藤定男議長：仕様書の内容はですね、ベルリングの仕様書の内容と同じだという指摘もありますが、そのようなことでもなおかつ有利に働いていないという、こういう風にお考えになっているわけですね。

引地真証人：先ほど申し上げた通りです。

佐藤定男議長：全ての手続きが、制度に従った方法で行われており、不正はないと確信しているということによろしいですか。

引地真証人：事務的な手続きに関しては、先ほど来お話をしている第三者委員会の検証も考慮しなければならぬと思いますが、現時点でお話をできるのは、瑕疵はなかったのだという風に思っております。

佐藤定男議長：最後の質問です。広報くにみのお知らせ版ですか。令和5年4月25日号、この中身は、高規格救急自動車研究開発事業の一連の新聞記事に関する説明会の質疑資料として発行されたものです。その資料として、最終ページに今後の官民連携についてと題して、次の3点の記述があります。1つ目、今後の官民連携や慎重に相手方を見極める。2つ目、入札参加資格と同程度の審査を行い、事業内容をかく把握する。3つ目、公開される情報によって資本提携状況や関連会社などの情報収集に努める。これらの記載について町長はご存じと思いますが、いかがですか。

引地真証人：はい、住民説明会の時に配布した資料の中にも同様のことを記載したという

風に思っております。

佐藤定男議長：これら3点の内容は、問題となっている高規格救急自動車研究開発事業に関して払うべき注意義務を怠った結果である、そして、今後は細心の注意を払っていくという決意を表明したものと読み取れますが、このような理解でよろしいですか。

引地真証人：その時点で、町の方で考えたものが、そういう内容だったという風に思っています。ただ、その、配布資料を持って行った住民説明会の中でも、これだけでは足りないだろうという意見も町民からは出されていたという風に記憶していますので、その辺、組織内で検討したものがその3点、プラスアルファの部分については、先ほどからお話をしている第三者委員会の中から出される改善点なのではないかという風には思っております。

佐藤定男議長：これはですね、あくまで広報くにもお知らせ版号外の資料の位置付けであります。私、町民もそうだと思いますけども、本気度や重みが全然伝わってきません。改めてですね、この場で町長ご自身の口から、今後の官民連携の事業の進め方についてお考えをお聞かせください。

引地真証人：官民連携自体は、これからもその行政運営にとっては必要なものだという風に思っています。ただ、今回、いろんな疑義を生じさせてしまったということは、これはしっかりと引地自身も受け止めなければなりませんし、同じようなことをまた繰り返したくはないという風にも思っています。ですから、より慎重に今後の対応策といったものは考えなければならない、網羅的にも考えなければならないと思っていますから、今ここでお話できるのは、2度とこういったことのないような、そういった行政運営の体制、これを議会も含めて取っていきたいという思いは強く持っています。

佐藤定男議長：私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

山崎健吉委員：それでは、私の方から何点か質問させていただきます。昨年のですね、ちょっとダブるかもしれませんが、9月13日に合同常任委員会がありました。その中で、先ほどもあったんですけども、高規格救急車の問題について集中審議をした際にですね、町長はワンテーブルの島田前社長とは、令和3年1月の新年の挨拶に初めて会ったと、こうおっしゃったということですけど、これは間違いないですか。

小林聖治副委員長：引地の記憶では、町長に就任して、年が明けて令和3年の1月にお会いしたのが初めてだという風な記憶がありました。ですから、それをお答えしたということですよ。

山崎健吉委員：1月26日に、証人喚問で島田さんに、町長に会ったのはいつかっていうことを私も改めて聞きました。そしたら、島田さんは、令和3年1月以前に会ってますよということを言ってます。もう1回、繰り返しになりますけれども、ちょっとこちら辺のイメージが違うんですけども、どうでしょう。

引地真証人：彼が言っている人と会ったという、その、会った内容って言うんでしょうか

ね、引地が令和3年の1月にお会いしたというお話をしたのは、応接室でお会いしたということですので、彼は、その、それ以前にも会ったことがあるというのは、挨拶かなんかをした程度なんではないでしょうか。ただ、それはちょっと引地も何ともお答えできません。また、引地の記憶では、令和3年の1月に彼と会ってお話をしたというのが初めてだという記憶です。

山崎健吉委員：それで、1年後の令和4年になるんですけども、2月1日に、包括連携協定を10年の長きにわたって締結してるんですよ。で、その信頼は何かと言うと、私はその、島田さんと、令和3年ですか、3月以前に会ってない、会ったという人の中に、その真ん中にね、島田さんと町長が会って何らかのお話をしたから、島田さんはそういう発言をしたんじゃないかなと、こう思ってるんですけども。10年間の包括連携協定って、信頼関係って、やっぱりある程度、お会いしていないと信頼関係って生まれえないと思うんですけども、その辺は1発でその信頼関係が生まれたんじゃないかな。

引地真証人：令和3年の1月に引地が会って、そこから翌年ですか、令和4年のその時までの間ということでしょうか。これは、彼が国見町といろんな事業を展開してきたのが、そのきっかけになったのが平成30年あたりだったんでしょうか。そこでまた令和2年には、企業版ふるさと納税を活用して防災ゼリーを作るという、そういった事業であったり、あと、子供たちに対しての、防災関係のJAXAと連携をした事業なんかも展開しているという話を聞きましたので、当然、信頼関係は構築できる相手だろうという思いは引地自身も持ちましたし、あとは、事務担当の方からそういう説明を聞いておりましたので、包括連携協定を締結するのは、悪いことではないかという風に判断をしたということです。

山崎健吉委員：結果的には、令和3年の3月以降には何回か色々お話があったという理解でよろしいですか。

引地真証人：令和3年の3月以降ですか。多分、会議やら何やら打ち合わせか何かがあった時に、挨拶をする程度のことは多分してるんだと思います。また、最終的に彼と会ったのが、去年の3月の新聞報道がされてからその事実を確認をした、その時が最後ですから。実際に、引地の記憶では、令和3年の1月から令和5年の3月までの間、官民共創コンソーシアム、これの立ち上げの時にも同じ会場におりましたし、あの、会ってないことによれば、確かに顔を合わせることはありました。ただ、深い話をする機会があったかどうかという事で言えば、そんなものはなかったという風に記憶をしております。

山崎健吉委員：ちょっと別の話なんですけども、ベルリングの前社長とは面識はありましたか。

引地真証人：ありません。ないとは記憶してます。

山崎健吉委員：ベルリングの前社長の話なんですけれども、町は、令和4年12月に、ワ

ンテーブルと12台の高規格救急自動車を去年の3月までに納車しなさいと、こういう契約を結んだんですけれども、我々は、本当に3ヶ月、4ヶ月で納車できるんですかねと思っていたんですけれども、町長としては3、4か月で当然できるという風には認識しておりましたか。

引地真証人：納車が契約期間内にきちんと完了するかどうかということですが、これについては、期間的なことを考えれば確かに難しいところもあるのかもしれませんが、相手は企業です。企業と行政が契約を締結した時に、その契約の内容を履行する努力というのは、民間は多分するんだろうなという思いはありました。

山崎健吉委員：それでね、1月26日に証人喚問では、ベルリングでは、島田社長からですね、もう1年前に注文を受けてましたよという話なんです。そうすると、この話はちょっとおかしくありませんかっていう意見は、町長としては感じなかったですか。

引地真証人：すいません、えっと、1年前に発注があったということですか。それは国見町用の車の発注だったのでしょうか。

山崎健吉委員：それについてはですね、ワンテーブルが在庫として持っていたいと、こういうような発言をしてるんですけれども。これは営業活動ですから、会社のワンテーブルが発注してもこれは問題ないんですけれども、ワンテーブルがそもそもそういう、裏工作するっていうか、なんかわかりませんが、それとして、前もって町から内々にそういう答えを得て発注されたんじゃないかというように我々は思ってるんです。そうでなければ、12台もの車両を在庫として持つなんてことは考えられませんので、ちょっとその内容についてはどう思いますか。

引地真証人：会社側のことですので、引地が答えるべきことではないという風に思います。

佐藤孝委員長：山崎さん、いいですか。その救急車が国見町に納車されたんです。どうぞ。

山崎健吉委員：そういうことなんです。その点についてどういう風に思いますかということなんです。

引地真証人：すみません、それが国見町に来た車であったとしても、その時点で引地はその事実を知りません。

山崎健吉委員：ま、これはですね、営業のことだから、会社の話ですからということなんですけれども、私から見るとね、島田前社長と町長はですね、以前からいろんなコンタクトを取り、個人的には別にしてですよ、どこかを迂回してコンタクトを取って、結果的にトップダウンで実施していたんじゃないかというような今までの証言の中で我々は見てるんですけれども、その辺は本人としてはという風に考えているのでしょうか。

引地真証人：あの、至って心外です。個人的なお付き合いもありませんし、もう本当にビジネスライクな関わりしかなかったものですから、今あの議員がおっしゃられたよう

なことをここでお話をされるとというのは全くもって心外です。

山崎健吉委員：今まで町の関係者からも色々参考人招致や証人喚問もしてきたんですけども、結果的にですね、ワンケーブルの仕様書ですね、それをずっと参考にしたということなんですけども、その参考資料については処分したと、廃棄したという風なことをその職員は言っているんですけども、これは、本人自らが処分したのか、逆に町長が命令を下したのか。

引地真証人：そういった事実はありません。

佐藤孝委員長：宍戸委員、どうぞ。

宍戸武志委員：私からはですね、企業版ふるさと納税と組織対応のあり方について聞きます。この案件はですね、国見町を舞台に、巨額のお金が使われた事件なんです。それを前提にしてお聞きします。企業版ふるさと納税事務処理は金銭の授受に伴います。今回、はじめは3億ちょっと、次は2千万ちょっとなんですけども、そういう巨額のお金が動いた。それと、委託を引き受けたのはワンテーブル社、これは前からお付き合いがあったところが委託を引き受けた。そういう構図なんです。企業版ふるさと納税の事務処理、これは総務課の八島さんが担当者と言われております。当然、事務の総責任者、唯一の7級職である総務課長が介在する事案に当たると解します。12月の総務課長への証人喚問でふるさと納税事務を問いただしたところ、私の所管事務では一切知らないとの答弁がありました。で、もしこれが本当であれば、担当者八島さんと、窓口は町長ということが図式になります。総務課長は事務のコントロールタワーにあると解します。ま、それでは、どのようなお答えですか。

引地真証人：すいません、質問の意味がよくわかりません。あの、端的に、お願いします。

佐藤孝委員長：それでは、もう一回。

宍戸武志委員：ふるさと納税の金銭の処理窓口、これは総務課である八島さんと言われております。で、12月の総務課長への証人喚問でふるさと納税人を質したところ、私の所管事務ではないので、一切知らない。自分の部下でありながらですね、自分の部下のそういう仕事が一切知らないという風なんです。であれば、八島さんと町長は直結したのかということも疑われますよね。その辺、どのようにお答えになりますか。

引地真証人：今の質問のようなことはございません。

宍戸武志委員：総務課長は全然知らないと言っているわけなんですけども、その辺、管理者としてどのように考えておりますか。

引地真証人：企業版ふるさと納税の担当が八島だというようなお話なんでしょうか。企業版ふるさと納税の担当は八島ではないのではないのでしょうか。彼が総務課に来ましたのは何だったのでしょうか。あの一、確かにあの企画情報課に彼もいましたし、総務課長の前企画情報課の課長っていうのありました。で、それが、令和3年度末までだったのでしょうかね。そのあと総務課長になってますから、その辺ででしょうかね。えー

つと、総務課長が、企業版ふるさと納税の担当部署の課長だっていることではなかったんだと思います。ただ、決裁をする上で、担当から係長、課長、総務課長、そして副町長、町長と回ってくる間の中には、確かに決裁権者、合議というところもあるかもしれませんがけれども、決裁文書が回るっていうことは、確かにあろうかと思いません。ただ、議員おっしゃったように、八島と引地がということではございません。

宍戸武志委員：はい。総務課長はわかってるっていうことでよろしいですかね。

引地真証人：総務課長が分かっているかどうかというよりも、その細かい中身については、彼は承知はしていないのかもしれないと思います。ただ、それを彼が言ったのかもしれない。そこは本人に確認をしないと引地は答えできません。

宍戸武志委員：総務課長は、この件について、企業版ふるさと納税に関しては一切関与していないとの答弁でありました。一般的に考えると、関与しているのは当然ですよ。総務課長で、県内唯一の7級職の総務課長ですよ。総務課長としての職務であることは明白であります。この点について、組織として、総務課長の役割をお伺いします。

引地真証人：総務課長のその任務、任務というのは、当然、その他の課長を指導するということもありますし、全般的なところをきちんと管理監督するという、そういった責任を持つてる部署だと思っています。

宍戸武志委員：私はね、このふるさと納税、4億ちょっとですよ。大きなお金ですよ。流れなんですよ、これ。それと、委託はワンテーブル社が、委託を請け負ったということで、これもワンテーブルを通じて今度はベルリングに行く。その間何パーセントか取るんです、委託料として。そういう中で国見町は利用されたんですよ。再度問います。総務課長の役割というのはそんなに軽いものなんですか。

引地真証人：これは総務課長の役割が重いか軽いかということではなくて、その責任はあるということだと思っています。総務課長の責任というのは当然ありますし、それぞれの各課長の責任というのもあります。

宍戸武志委員：総務課長が全然関与していないと、この前お答えしたんですけどね、当町の組織が機能してないんじゃないかと思われ、町長としてはどのようにお考えですか。

引地真証人：総務課長がどういった意図を持ってそういうお答えをしたのか、引地は今承知しておりません。なんともお答えしようがありません。

宍戸武志委員：じゃあ、総務課長はこれはわかってたと、関与してたということで理解してよろしいですか。

引地真証人：それは違うと思います。引地のお答えが今議員がおっしゃったようなことにつながらないと思います。

宍戸武志委員：それはどういうことなんですか。お聞きします。

佐藤孝委員長：あの一、すいません、この件に関してやってください。

宍戸武志委員：じゃあ、次行きます。当町は、企業で言えば個人経営ではありません。立派な組織体です。組織対応のあり方を再度問います。今の答弁じゃ、組織対応がないと思います。この辺、どうお考えですか。

引地真証人：組織の体をなしていないという、そういったご意見。組織の体をなしていないとは思っておりません。色々と改善点は今回の件で出てくるとは思いますけれども、組織の体をなしていないとは思っておりません。

宍戸武志委員：私は、客観的に見て、組織対応がなされていないと、この現実を見ればです。以上です。

佐藤孝委員長：それでは、松浦委員。

松浦常雄委員：それでは、私から質問します。ある匿名企業を介して3億5700万円の企業版ふるさと納税の寄付金があったが、全国の自治体の中で、なぜ国見町が見られたのか、経緯を説明してほしいと思います。

引地真証人：数多い自治体の中から、国見町を選んだ理由というのは、引地の方からお答えすることはなかなか難しいと思います。確かに、内閣府に提出をしました地域再生計画、これを見た企業が国見町を選んだということなんだと思います。ただ、なぜ選んだのかということについては、その企業側に確認をしないと何とも答えようがないです。

松浦常雄委員：私はですね、国見町とその寄付をした会社の仲介者がいると思うんですよ。どんなつながりもないのに、ぽつんとか国見町に寄付をするとは考えにくい。つまり、国見町に話を持ってきたり、国見町の考えを寄付者に伝えるという、そういう仲介者がいなければ成り立たない話なんですよ。このへんはどうお考えですか。

引地真証人：仮定の話にお答えすることはなかなか難しいと思います。

松浦常雄委員：それでは、3億5700万円の寄付をした会社の名前を匿名にしていますけれども、その会社はもう既にマスコミに名乗り出ているんですよ。それはご存じですね。

引地真証人：匿名を希望されている企業ですので、お答えすることは控えます。

松浦常雄委員：その、寄付をした企業が名前を明かしているんですよ。DMMということで報道されています。そのことはご存じないんですか。

引地真証人：報道自体は聞いております。

松浦常雄委員：わかっているということですね。それでは、企業版ふるさと納税をしたDMMは防災関係に使ってほしいとの条件付きで寄付をしたと町長は言ってきましたが、町から相手の会社に依頼したという話が報道されています。これでは、町長の説明と全く逆なんですよ。これについてはどうでしょうか。

引地真証人：引地が住民説明会で説明した内容というのは、事務方の方からそういった説明を聞いて、それを元に説明をいたしました。その報道が真意かどうかについては、

引地は承知しません。

松浦常雄委員：そうしますと、報道の方は間違っているという風にお思いですか。

引地真証人：間違っているかいないかではなくて、引地が認識をしている内容とその報道が一致しないといっただけの話です。

松浦常雄委員：カプコ事務局はワンテーブルでした。町長の説明では、ワンテーブルは会議には出席していたが記録を取っていただけで発言を許していないという風に言っています。令和5年3月に報道された町の行政を分捕るという島田前社長の発言からは、令和4年の4月以降のカプコの会議で、その会議をリードしたのはワンテーブルであることが容易に理解されます。つまり、その会議で救急車問題とかくにみ学園とか具体的な提案をして推進していったという風に考えられますが、いかがでしょう。

引地真証人：推測のご質問にはお答えしようがございません。

松浦常雄委員：カプコの会議で座長を務めたのはどなたですか。

引地真証人：申し訳ございません。認識がございません。

松浦常雄委員：認識がないというのが理解できないんですよ。責任者がその会議で誰が座長を務めたのか認識していないというのは理解に苦しまますが、具体的にお答え願います。

引地真証人：申し訳ございません。報告を受けておりません。

松浦常雄委員：町長は出席していなかったということですか。

引地真証人：カプコの会議ですね、設立総会のようなものには引地は出ました。それは、間違いなく、令和4年ですかね、4年の3月頃だったでしょうか、その設立した時の会議には出ております。その時の座長ということですか。

松浦常雄委員：それも含めて、全てそのカプコの会議を、ワンテーブルは事務局ですからね。当然、ワンテーブルは、社長か誰かが座長で会議を進めたと理解するのが普通だと思いますが、いかがでしょうか。

引地真証人：事務局を担っているから、ワンテーブルの社員、もしくは、代表取締役が会議をリードするという事はないという風に思います。

松浦常雄委員：この救急車の問題についても、政治的な判断が先にあったんじゃないかという風に私は思うんですが、会議の前に、ワンテーブルの社長との打ち合わせは持ったのでしょうか。

引地真証人：会議の前にですか。会議の前に、何を目的に彼と会わなければならぬのかはわかりませんが、そういった経緯は今までにないという風に思います。

松浦常雄委員：そうしますと、カプコの会議で提案されたようなことは、下からの積み上げで出されたということなんでしょうか。

引地真証人：その協議会の中で、官民連携コンソーシアムの中で色々議論をして、最終的にはそういった、今回の件の案にまとまったという風に理解しております。

松浦常雄委員：それで、その会議の議事録はあるんですね。

引地真証人：確か、この委員会から情報公開請求されておりますので、その中に入っているならば、きちんとお渡しをしているのだという風に思っています。

松浦常雄委員：では、最後の質問です。この救急車問題について、町は10数回にわたって町民説明会を開催しましたが、町民の多くは納得しておりません。町長は、この会議について具体的などころをはっきり述べていないんですが、今までは全て真実を述べたとお思いですか。

引地真証人：これまでの引地の発言が真実かどうかということですか。はい、知っていることはお話をしていますし、今日宣誓をしたとおり、つけ付け加えることもしておりません。これまで引地が知っていることを真摯に説明をこれまでもしてきたというつもりでいます。

佐藤孝委員長：次に、八巻委員。

八巻喜治郎委員：まず、まだ我々議員、議会も、町民も知らない令和4年4月19日の時点で、救急車は、ベルリング社のC-CABINの導入を進めると、官民共創コンソーシアムの議事録の中に書いてあります。そして、町長が決裁しているんです。これはね、既製車両の購入である。私は研究開発ではないと思われます。そこで、最初の質問ですが、今でも高規格救急自動車研究開発事業は町としてよかったとお考えですか。

引地真証人：結果としてのお話でしょうか。結果として言えば、当初、町が考えた事業の展開にはならなかったということがありますから、残念な結果だと思っています。

八巻喜治郎委員：この問題では、国見町の問題が、2023年7月13日だと思いますが、NHKで報道されております。その中で、NHKの担当記者が、車両を製造したベルリング社の車両についてワンテーブル社の社員に取材を行っていた、そして、今回、国見町に納入された救急車はベルリング社の既存タイプの車両だったと。その理由は、ベルリング社の車両が、国見町が求める仕様、開発をクリアしていたため、新規に開発する必要がなくなったとベルリング社、ワンテーブル社の社員が答えています。また、国見町へ納入される前に同様の救急車両は販売されていたんです。北海道とか宮城県亘理町ですが。そこで2つ目の質問なんです、国見町は高規格救急自動車研究部開発事業で、住民説明会も新聞報道も含め、町民や他の市町村からの信用を多く失っておりますが、その責任というものは、どう考えているお答えください。

引地真証人：NHKの報道やら何やらではなくて、引地の責任はどういう風に考えているのかという、そういったご質問でしょうか。はい。引地の責任というのは重いと思っております。それは、これまでお話をしてきた通りだと思っています。ただ、引地の責任といったものは、再発防止策的なことをきちんと構築をする、そういったこともその責任の取り方の1つだという風に思っています。

佐藤孝委員長：はい、次に蒲倉委員。

蒲倉孝委員：先ほどの山崎副議長からの質問がありまして、ちょっと重複するところある

かもしれませんが。その時、町長はわからないというご答弁だったんですが、元ベルリングの飯野社長からの証言もありました。先ほど委員長からの話通り、今回わが購入した高規格救急自動車は、ワンテーブルから議会が議決する約1年前に国見町用として発注を受けて製造した車両だと言っています。これ、何度も確認取ってたんですけど、車両ありきの仕様書を作成したのではないですかっているところでご質問させていただいておりますが、今回このように証言が出てくると、実際、国見町が納車された車はもう1年前に発注されてて、なおかつその車用に仕様書を作ってプロポーザルを行ったとしか思えないんですが、もしそれが本当であれば、他社を排除する官製談合になるのではないかと思われるんですけど。または、そう思わなかったのか、町長、いかがでしょうか。

引地真証人：今のお話ですが、副議長のご質問にもありましたけれども。ベルリング社の前社長ですか。彼がここでどういったお話をしたのか、すいません、引地は存じあげません。ただ、通常の、契約行為の前の、1年前ですか、前にその発注があったと。その車が、先ほども、委員長が国見町に来たという話でしたけれども、そういったことを我々が知る由もないという風に思っています。通常の行政行為の中での契約、そこから1年も前に発注があったという、そういったことを我々は知る由もないという風に思っています。

蒲倉孝委員：ま、町長がわからないとしてもですよ、仕様書というのは、自分たちがいろんなところの資料を見て作ったということは、担当課長とかに聞いてらっしゃいますよね。であれば、車があった、車が納車されたものが全その仕様書と全く一緒だったら、不思議には思わないですか。

引地真証人：推測の話にはお答えしようもありません。引地は推測だと思っておりますので、お答えできません。

佐藤孝委員長：じゃあ、私、ちょっと補足します。国見町が独自に作った仕様書と同じ車が、すでにその年の2月には製造に入ってるんです。その製造された車が国見町に納車をする。ですから、町職員が作った仕様書と、その10ヶ月前に作った仕様書と同じだということです。それは後で聞きますから。では、次に渡辺委員。

渡辺勝弘委員：すいません、お疲れ様です。私から3つほど。今回の事業は、企業版ふるさと納税の寄付を原資として取り組んできた事業だと思っております。で、やっぱり、え、今回の説明というのは、町民に対する説明が不十分であるということから問題の発展に繋がってるのかなと思っております。で、なぜ、今までの議員さんからも出てましたように、短期間でなんか進めようとしているに見えちゃうと思うんですよ。で、そうしますと、これはちょっと私の憶測として聞いてほしいんですが、やはり町長は、今年度は11月に任期満了ということになりますので、やっぱり歴代の町長の、やはり自分たちがやってきたものを残したい、そういう意識があって、一生懸命というか、早くやりたがってるっていうか、町民が逆に勘繰られてしまっているこ

とに関しては、町長はどういう風に考えてるのでしょうか。

引地真証人：今ご質問があったようなことを、考えながら仕事をしてきたつもりはございません。ただ、あの、ちょっとこう、焦ったという話を、以前いたしましたけれども、それは、引地の任期がどうのこうののではなく、過疎の指定を受けたことに対しての、その過疎からの脱却を1日も早く実現をしたいという、そういった意味での、焦りというものは確かに感じてはおりました。

渡辺勝弘委員：今、町長からお話しありましたけど。

佐藤孝委員長：すいません、ちょっと時間押しているんで、簡潔にお願いします。

渡辺勝弘委員：じゃあ、簡潔に聞きますね。今回は色々な仕事で、初めての試みですから、色々職員と試行錯誤していくと思っておりました。で、そのためには、今言ったように、町長は焦ってるということになってくると、町長の焦りはわかるんですけども、町民にはその焦りはわかりません。町民に対する理解を得るためには、終わった後の、こういう問題が起きた後の話し合いじゃなくて、この企画を始める前に町民説明会を開くべき、そして、初めてのケースであればなおさらそれはゆっくりじっくり構えて、この町に絶対するんだっていう形でやるべきではなかったかなと思うんですけど、その点について、どのようにお考えですか。

引地真証人：今ご指摘いただいたことについても、今、第三者委員会の方で審議をさせていただいていますので、それと合わせて、もう一度しっかりと見つめ直してみたいと思います。

渡辺勝弘委員：最後の質問です。これは、ベルリングの社長にも聞いたことなんですけども、この事業は、町民にとってはこの事業が必要だと、この事業は絶対必要なんだっていうことで、やっぱり町民の幸せに繋がることなんだと思ってやったと思うんです。ですけど、その辺は具体的に、この国見町の町民にとってこの事業は何が良かったのか、そしてなんで幸せになれるのかっていうこともあったと思うんですけど、その目的があったと。事業を実施するだけじゃなくて、その先に町民にとってプラスになる、こういうことをやるからその次にこれが繋がっていくものがあるんだよというのは島田社長の方から出てます。ですから、その辺で、町長もその考えが同じだったら同じ答えが出てくるのではないかと思いますので、お聞きしたいと思います。

引地真証人：彼がどういうお答えをしたのか存じませんが、まず事業を構築をする、あるいは決定をするのは、町側にその裁量権があるということ、決定権があるということで、彼らがその事業がうまくいくようにサポートする、そういった立場であったと思っています。で、高規格救急自動車の目的、その事業の目的というのは地域再生計画の中にも記載されているものだと思うんですけども、まず、これも先ほどなたかの質問にもお答えしましたが、災害があった時に、どうもその国見町は、災害に弱い町だという風なイメージが持たれていること、そのイメージをなんとかしたい。そして、それを実現するためには、民間と行政が一緒になって知恵を渡し

合う、あるいは、資金、財源的なところも、国、県の補助金や交付金だけではなくて、民間の資金も活用できるものがないかと。そして、その先には、その新しい産業がそこに生まれた時に、国見町でその産業を育成、雇用につなげられないかといった、そういったことが今回の事業の目的でもあったという風に思っています。元々、まち・人・仕事創生事業の範疇の中での事業展開でもあったという風に理解しておりますので、そういったことが目的だったと思っています。

佐藤孝委員長：時間が相当経過しておりますが、ちょっと副委員長と私、予定した質問があつて、ちょっと2つだけいいですかね。簡単に。いいですか。実は、新規開発4項目、ご存知ですよ。そのことを聞いたかったんですが、別な機会があれば聞きますので。先ほど山崎委員と蒲倉委員が、あの、1年前に発注されていたっていう話をしましたが、民間同士の契約であれば、その車がどういうのかは関係ないんですよ。国見町が独自に作った仕様書で作った車が、実は同じ仕様書が10ヶ月前にあった事実をどう考えてるかっていうことなんです。その事実として、国見町が契約する10ヶ月前に7台発注し、その発注した車が今回国見町に納車されて完了検査で通ってる。通るでしょ、同じ仕様書なんだから。そのことをあなたが知る、知らないのじゃなくて、事実としてあるからどう考えてますか、って質問なんです。事実として車が納車されているんです。同じ仕様書のもの。それだけ答えていただけますか。

引地真証人：はい。あの、全く同じものなんですか。確か、確かあの4項目でしたよね。4項目が全部揃ってるものなんですか。

佐藤孝委員長：4項目は、今回国見町が開発したものじゃないとはっきり言ってるんです。これ、私が色々調べた、データでもあります。

引地真証人：その4項目が、その車両に全て、備えられてるものなんですか。

佐藤孝委員長：そもそも、備品だからね。ベース車両はハイエースです。その車が加工されて国見町に納車された。ですから国見町が発注する前にすでに出来上がってるんです。その車が国見町に納車された。設計書は同じ。だから、町長が知る知らないじゃなくて、現実としてその車が納車されたら、あなたの認識はどうなんですか、っていう質問を皆さんおっしゃってるんです。あの、わからなければわからないでいいですよ。

引地真証人：答えてよろしいですか。今のそのお話、なんで同じ質問がいくつも出るんだろうと不思議でしょうがなかったんですが、まず、認識をしないってことをお話をしました。ただ、それが事実であれば、我々行政としても、どういうことなのか確認をしたいという風に思います。

佐藤孝委員長：仮に事実でなければ、ベルリングの前社長は偽証罪で訴えます。で、最後に一つだけ、実は、私、6月議会でワンテーブルとの飲食の事実関係を聞きました。実は、去年の6月議会、私は事実関係を知ってました。具体的な細かいことは知らなくても、飲食があったというのは知ってました。その時に私が聞いたのは、会費制で

の呼びかけがあったでしょう。それについての事実関係、総務課長に事前に言ってましたから、調べましたかって質問した。その時の総務課長の答弁は、令和2年2月に、防災関連でワンテーブル社と飲食になった、令和2年の2月、これは認めてます。ありましたと、会費制で。ただ、ここ1、2年、これ、去年の6月議会ですから、ここ1、2年は会費制も含めてありませんと否定しました。1月26日、先月の証人喚問の島田さん、ま、町長わからないでしょうけども、3回、役場職員と飲食3回やったって言ってるんですね。これ、嘘だったら偽証罪で訴えますから。3回やったんです。役場職員は何名出席しましたかっていう質問に、1人だったか複数だったかは記憶にない、ただ、ワンテーブル社の領収書を発行しました。こういう証言なんです。そこで、今日お願いしたいのは、これ、倫理規則に触れる問題ですからね。利害関係人ですから、当時の。6月議会の答弁と全く違うんです。もう一度調査していただけますか。

引地真証人：今のお話、持ち帰って、しっかりと確認をします。

佐藤孝委員長：はい、よろしくお願ひします。その他にもいくつかの予定されてる方いたんですが、時間を経過しましたので、これで引地証人に対する証人喚問は終了したいと思ひます。忙しい中、長時間にわたって真摯にご答弁をいただきました。本当にありがとうございました。

(引地証人退席)

佐藤孝委員長：14時40分から再開します。

(休議)

(再開)

佐藤孝委員長：間もなく再開いたします。傍聴の方、入れ替わりあるかどうかちょっと私分からないので改めて申し上げます。携帯電話それから電子機器等については、全て電源を切るようにお願ひします。それから報道機関の方の、入れかわり入れ入替はないですよ。全員通しですよ。マスコミの方ね。はい。引き続き写真、動画、それから録音、一切禁止しますので、御協力をお願ひしたいと思ひます。それでは再開します。貝田絵里子証人の入室をお願ひいたします。

(貝田証人入室)

佐藤孝委員長：まず始まる前に。貝田証人から、保佐人の関理秀先生から、補佐人選任申請がなされておりますので、この選任を許可したいと思ひます。補佐人にお願ひいたします。補佐人におかれましては、もう既にお分かりだと思ひますが、宣誓及び証言の拒絶に関する事項についてのみ証人が助力を求めたときに限って、委員長の許可により助力できますので、御注意願ひしたいと思ひます。また保佐人は、証人にかわって発言することはできませんので、念のために申し上げておきたいと思ひます。

それでは、これより証人喚問を行います。証人におかれましては、お忙しい中、証人喚問に御出席を頂き誠にありがとうございました。本委員会の趣旨、目的をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思います。証言を求める前に、証人に申し上げます。証人の喚問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、また、これに基づいて民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これによって、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族若しくは証人とこれらの親族関係にあった者、及び証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または有罪判決を受ける恐れがある事項に関するとき、またはこれらの者の名誉を害すべき事項に関するとき、並びに医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理士、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者が、その職務上知った事実であって黙秘すべきものについて尋問を受けるとき、または、技術もしくは職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合に証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨お申し出を願います。それ以外は、証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなくて証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることとなっております。さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓させなければならないことになっておりますが、この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。すなわち、証人または証人の配偶者、4親等以内の血族、3親等以内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外に拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときには、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。以上のことをご承知になっておいていただきたいと思っております。それでは、法律の定めるところによりまして、証人の宣誓をお願い申し上げます。出席者の皆さんは全員起立をお願いいたします。傍聴者のみなさまもご起立願います。

(全員起立)

佐藤孝委員長：それでは貝田証人は宣誓書の朗読をお願いします。

貝田絵里子証人：宣誓書、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。令和6年2月21日、貝田絵里子。

佐藤孝委員長：ありがとうございました。着席をお願いします。それでは、貝田証人は宣誓書に署名捺印をお願いします。これから証言を求めることとなりますが、証人は証言を求められた範囲を超えないこと、それから、発言の際にはその都度許可を得て、私の許可を得てされるようお願いいたします。質問はまず私、委員長なんですが私が行っ

てその後委員が行います。最後にまた私が総括的な質問をすると、こういう順序で進めたいと思います。なお、質問の時間についてはおおむね70分を予定しておりますので、若干ずれるかも分かりませんが御協力をお願いします。私たちは座ったまま質問しますので、貝田さんについてもそのままでお答えになってもらって結構です。

各委員に申し上げます。証人による証言を求めるものでありますから、不規則発言、議事の進行を妨げる言動のないように、お願いしたいと思いますし、質問発言については証人の人権に留意されますよう要望します。

それでは最初に質問いたします。あなたは貝田絵里子さんですか。はい、どうぞ。

貝田絵里子証人：はい。

佐藤孝委員長：それから、住所、職業、生年月日、これは先ほど記載頂いた証人受付票のとおりで間違いありませんか。どうぞ。

貝田絵里子証人：間違いありません。

佐藤孝委員長：それでは具体的な質問に入らせていただきます。貝田証人がカプコに携わった時期はいつからでしょうか。

貝田絵里子証人：2022年4月からになります。

佐藤孝委員長：ということは、令和4年ですか。

貝田絵里子証人：はい。

佐藤孝委員長：先の1月26日、御社の前社長島田さんの証人喚問を行いました。そのときに、救急車事業の国見町担当の責任者は、貝田さんだと、こういう答弁でしたが、間違いはないですか。はいどうぞ、貝田さん。はい。

貝田絵里子証人：責任者ではありません。担当者ではありました。

佐藤孝委員長：実はそのほかにもお伺いをしているんですが、責任者の捉え方私もよく分かりません。ただ、島田証人は、救急車事業の国見町の救急車事業の責任者は貝田さんだと、このようにお答えしています。もう一度聞きます。間違いはないですか。1月26日時点、今年の1月26日時点という質問。当時、過去の問題ですから。

貝田絵里子証人：当時は担当の1人でした。

佐藤孝委員長：責任者はどなたですか。

貝田絵里子証人：上長がおりましたので、上長と、あとは会社の取締役、代表取締役、が責任者だと思います。

佐藤孝委員長：上長というのはどなたになりますか。どうぞ。はい。

貝田絵里子証人：丸尾さんという、もう退職された方になります。

佐藤孝委員長：丸尾さんは、くにみ学園構想の責任者じゃないですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：はい。国見町事業の責任者です。

佐藤孝委員長：分かりました。ワンテーブルそれから、カプコとして町職員と飲食をした事実を島田社長に問いました。あなたは町職員と、ワンテーブルもしくはカプコ事務局としてこの事業を通じて、飲食の事実を知っていますか。どうぞ。はい。

貝田絵里子証人：私自身は一度参加したことがあります。そのほかの事実については分かりません。

佐藤孝委員長：令和4年の4月19日、令和4年6月1日、それぞれ1回目が6人、2回目12人で、福島市内のすし屋で1回を開催していると。あなたはどちらもそこに参加しましたか。

貝田絵里子証人：記憶にないです。

佐藤孝委員長：当然、どちらかとは思いますが、貝田さん1回だけ参加したってことね。どうぞ。

貝田絵里子証人：1回目かは記憶にありません。

佐藤孝委員長：それで、このときに町職員が参加をした事実を島田さんに聞いたときは、島田さんは人数までは記憶にないけれども参加をしたと。このようにお答えになります。事実関係はいかがですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：私もそのような認識です。

佐藤孝委員長：複数名ですか。それとも、お1人ですか。はい、貝田さんどうぞ。

貝田絵里子証人：ちょっと2年ぐらい前のことになりますので、定かでない部分もあるんですけども、1名だったように記憶しています。

佐藤孝委員長：はい、分かりました。会費の部分について覚えてませんか。はい、貝田さん。はい。

貝田絵里子証人：私のほうは途中で帰らせていただいたため、会費についてもちょっと記憶にありません。

佐藤孝委員長：実は、私たちが今聞きたいのは、町の誰に参加を呼びかけたかということと、ワンテーブル社のどなたが呼びかけをしたかを聞きたいんですね。覚えていますか。

貝田絵里子証人：先ほども申させていただいたとおり、2022年の4月に入社したばかりでしたので、ちょっと私その辺のことは分かりかねます。

佐藤孝委員長：呼びかけた対象職員は分からない。

貝田絵里子証人：分からないです。

佐藤孝委員長：あなたに対する呼びかけは口頭ですか。文書ですか。それとも別の方法ですか。覚えてなければ覚えてないで結構です。

貝田絵里子証人：覚えてないです。

佐藤孝委員長：実はカプコのメンバーで、フェイスブックメッセージグループがありましたよね。情報交換の一つの手段として、フェイスブックメッセージグループ。実はこれこの間の調査で、令和4年2月ですから、貝田さんが入社する間に3か月前に一つのグループが出来上がってその後役所の人間が参加をしている経過があるんです。役所の参加メンバーは4人なんですけど、貝田さんもそのメッセージグループに入ってますよね、フェイスブックの。はい、どうぞ。

貝田絵里子証人：当時は入っていたと思うんですけども、じゃなくて当時は当時は入っていたと思うんですけども、もう退会してますので、ちょっと定かではないです。

佐藤孝委員長：はい。それでは私のほうで。役所のフェイスブックメッセンジャーグループ参加者は、企画調整課の木村さんね、メールでいろいろやりとりをしていた木村さん、それから実質的な担当者の加藤さん、それから、同じく舟山さん。名前を覚えてるかどうか分かりませんが。それから、総務課の八島さん。4人です。覚えてますか。

貝田絵里子証人：ちょっと記憶にないです。

佐藤孝委員長：カプコのメンバーなんですけど総務課の八島さんだけがカプコのメンバーじゃないんです。これ分からない、覚えてないですか。はい、どうぞ。

貝田絵里子証人：八島さんがカプコのメンバーではないという認識も私は持ってませんでした。

佐藤孝委員長：どういう認識でいたんでしょうか。どうぞ。はい。

貝田絵里子証人：国見町で関わってる方みなさんカプコに関係あると思って接しておりました。

佐藤孝委員長：ちょっとよく分からないですけど、役場職員全員がカプコのメンバーっていう認識だったんですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：はい。全員とまではいかないですけども、面識がある方々たちは、カプコに関わっていると思っておりました。

佐藤孝委員長：はい。実はフェイスブックメッセンジャーグループのメンバーも私のほうで分かっておりますけれども、役所は4人しかいないということなんですね。実は河北新報で昨年の2月3月に報道されて、役所のメンバー一斉に退会しました。今分かりませんが。実はこのメッセンジャーグループでどういうやりとりが行っていたか、我々は実は知りたいところなんですけど、救急車事業について当然入っていた。どうぞ。

貝田絵里子証人：本当に、分からないです。

佐藤孝委員長：実は、報道ではDMM.COMが、企業版ふるさと納税3億5700万円を寄附しました。これは令和4年、2022年の2月28日です。その前の2月段階で、DMM.COM、ベルリング社を通じてワンテーブルのほうに情報が入ってます。このときに、実はメッセンジャーグループが形成されていて、その後役所のメンバーと、それからその後入社された、貝田さんほか何名かが入っているんです。このメッセンジャーグループで具体的な業務のやりとりをしてかしていたか、お答えいただけますか。どうぞ、貝田さん。はい。

貝田絵里子証人：記憶にないです。

佐藤孝委員長：記憶にないってことはしていたかしていないかも分からないと。

貝田絵里子証人：分かりません。

佐藤孝委員長：そうしますと、救急車開発事業で今日お呼びをしておりますので、救急車開発事業に関するやりとりは、町と、カプコ事務局イコールワンテーブルということですね、このやりとりはメールということによろしいですか。はい、どうぞ。

貝田絵里子証人：基本的にはメールと定例会でやりとりしていたと思います。

佐藤孝委員長：そうしますと、繰り返しますが、フェイスブックメッセンジャー、それからLINE、ファクス、文書のやりとりは、100%かどうか別にして、ほとんどがメールと定例会、ということですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：そういう認識です。

佐藤孝委員長：一旦別の委員が質問します。山崎さんどうぞ。

山崎健吉委員：はい。多分今のとダブるかもしれませんが御了承願いたいと思います。先ほど委員長がおっしゃったように、カプコのね、2022年でしたっけ、4月から参加したとかね。そのときには、丸尾さんが責任者であなたが担当者だとおっしゃったんですけども、それで間違いないですか。そのほかに、何名がグループが事務局として入ったのかちょっと教えてください。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：カプコ、ワンテーブルの担当、4月当時で5名いたと記憶しています。

佐藤孝委員長：山崎さん。

山崎健吉委員：5名の名前をちょっと教えてください。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：島田、あと取締役だった個人名、橘、柴田、岩谷、丸尾、貝田、後もう1人の名前、今ちょっと思い出せないのもたまたまお話しします。

佐藤孝委員長：山崎委員。

山崎健吉委員：そしてね、このカプコにね、4月から参加してるわけですけども、責任者である社長から、あなたにはどういう宿題を、これをやりなさい、あれをやりなさいという命令っていうかね、そういうことはあったんですか。例えば、今日は高規格救急車の話なんですけども、それと同時に、くにみ学園もあったのかどうかお答えください。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：島田のほうから直接私に指示をしてくることはありませんでした。

佐藤孝委員長：山崎さん。

山崎健吉委員：ということは、このカプコの契約っていうのが、ワンテーブルさんから提案なのか、逆に国見町からの提案で、カプコの組織が出来上がったのか、貝田さんとしてはどういう認識を持っておりますか。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：入社前のことですので、どちらが提案したかというのは私は分かりかねます。

佐藤孝委員長：山崎委員。

山崎健吉委員：そうなるとですね、これは今までカプコの流れをずっと我々も、いろいろお話を聞いた中でですね、やっぱり事務局を担当してたと言う事なんですけども、結局町の説明では、事務局は事務の担当だけで、こっちに先導したり、あっちに先導したり、することはないと、こういうような説明だったんですけども、その辺は貝田さんとしては、本当に事務だけの説明だったのか、先導はしたのか、そういうことをちょっとお話してください。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：サポートする立場であったと認識してます。

佐藤孝委員長：山崎委員。

山崎健吉委員：サポートっていうのはどういうサポートをしたんですか。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：カプコに関わらせていただいた際に、会社からの説明としまして、町が本来やりたいけれどもできないことをサポートしていくのがカプコの事務局としての役割だと聞いてましたので、そのようにしてきました。

佐藤孝委員長：山崎委員。

山崎健吉委員：そのことは達成できたと思ってますか。あなたは、国見町に対してサポートできたと、救急車をつくらせる、サポートできたと思ってますか。

佐藤孝委員長：はいどうぞ。はい。

貝田絵里子証人：役場の判断だと思いますので、ちょっと私は分からないです。

山崎健吉委員：最後にですね、私のほうから、島田さんがね、前社長が、去年かおとしかな、3月に行政を分捕るとかね、いろんなマネーロンダリングとかいう話をしていますけども、この話について、あなたは、これどういう人なのかとかね、何を考えているのかというような、ちょっと意見、感想とかを、聞かせていただきたい。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：感想をお話するのはあれなんですけども、あえて言わせていただくと、やっぱり社員として真面目に業務としてやっていく中、ああいう行った発言が出ってしまったことは本当に残念だなと思ってます。

佐藤孝委員長：松浦委員どうぞ。

松浦常雄委員：カプコのメンバーとして、ワンテーブル社の人、入ってますが、座長といえますか、会を中心になって進めるのはワンテーブルだったのでしょうか。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：ちょっと分からないです。

佐藤孝委員長：松浦委員。

松浦常雄委員：助言とか提案とかしていたということですが、救急車問題等については協議はしていたのでしょうか。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：あくまでもサポートをしてきたと思っております。

佐藤孝委員長：はい、松浦委員どうぞ。

松浦常雄委員：っていうと、抽象的でわからないんですが、具体的に事業名ね、救急車とかについて、提案したかどうかということです。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：ちょっと記憶にないです。

佐藤孝委員長：はい、松浦委員。

松浦常雄委員：町側の説明では、ワンテーブルは事務局として出席して、記録はとっていたけど発言はしてないとかって言うんですが、片方では、その提案を入れたり助言したりしているということと矛盾しているんですね。単に出席しているだけで何のために出席しているのかなと思うんですけども、事務局であるからには、会をリードしていたというふうに私は思うんですが、そういう点ではどういう認識を持っていますか。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：すいませんもう一度お願いしても。

松浦常雄委員：はい、会議を進めるに当たって積極的に発言してリードしていたかどうかということです。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：私の役割としては、基本的には議事録を取る係でしたので、私が進めたという事実はないと思います。

佐藤孝委員長：松浦委員。

松浦常雄委員：貝田さんのほかにも出席していたのが、数名いると思うんですが、そのワンテーブルの別の人が、座長として進めたということでしょうか。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：ワンテーブルが進めたという認識はなくて、役場と一緒に進めてきたと思ってます。

松浦常雄委員：はい。

佐藤孝委員長：八巻委員どうぞ。

八巻喜治郎委員：私のほうからはね、簡単な質問です。まず、官民共創コンソーシアム、これはずっとあるわけですが、令和4年の4月19日だったと思いますが、その会議に貝田さん参加してますよね。私、議事録で名前見てるんですが、参加してますよね。

貝田絵里子証人：6日の会議。本当に記憶にないです。参加してる可能性はあります。

佐藤孝委員長：いえ、参加してます。参加してるの。はいどうぞ。

八巻喜治郎委員：その会議で、研究開発に用いる高規格救急自動車、ベルリング社製C-

C A B I Nの導入を進めるという話になってるんですが、記憶にありますか。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：先ほども申させていただきましたとおり、2022年の4月1日で私入社してまして、多分その頃は初めて国見町役場との会議に参加した日ではないかなと思います。ですので本当に記憶がそんなに定かではなくて。

八巻喜治郎委員：そしてですね、そのほか、会議では、リース会社をJ E C Cが担当するという話も出てましたね。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：覚えてないです。

佐藤孝委員長：八巻委員。

八巻喜治郎委員：はい。私は貝田証人にお伺いしたいのは、それ以降、町では住民説明会とかしてるんですが、我々に対しても住民に対しても、出来レースではないと。理解してくださいと。町で説明してるんですが、これはね、国見町の欺きであるというふうにつながるんじゃないかと思いますが、次の質問です。ベルリング社から、国見町の救急車仕様書をワンテーブルが預かり、国見町に届けましたね。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：国見町用とは記憶してませんが、救急車の参考仕様書としてお預かりしました。

佐藤孝委員長：はい。

八巻喜治郎委員：これはね。貝田さん、以前のベルリング社の社長が、国見町の仕様書というのはワンテーブルに預けたというふうに言ってましたから、間違いないなど。裏づけをとっただけで、私の質問はこれで終わります。

佐藤孝委員長：はい。次に蒲倉委員。

蒲倉孝委員：はい。質問させていただきます。ほかの方も同じことを聞いたこともありますし、かぶってる部分あると思いますが、内容的には、ベルリング社の飯野社長からの証言で、今もちらっと出ましたけど、今回町が購入した高規格救急自動車、これはワンテーブルから、当議会の議決の約1年前に、国見町用として発注を受けたという証言を頂いたんですね。こういうことがあったという事実は知っておりましたか。

佐藤孝委員長：はい、貝田証人。

貝田絵里子証人：入社前のことですので、ちょっと本当に分かりません。

佐藤孝委員長：蒲倉委員。

蒲倉孝委員：そうすると、先ほど仕様書は預かって届けたという話でしたけど、もしこれが本当の事実だったとすれば、車両があつて仕様書をつくって、町が提出して、今回、前回か、プロポーザルを行って、ワンテーブルさんが受注できるようにしたんじゃないかという疑惑があるんですけど、そういった認識はございますか。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：私のほうでは分かりません。

佐藤孝委員長：蒲倉委員どうぞ。

蒲倉孝委員：うん。それが分からないということは、もし、もし事実だったらですね、事実だとすると、ほかの会社を排除する官製談合とかっていうことも認識されるかなと思ってお聞きしたんですが、全然認識はないですね。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：ないです。

佐藤孝委員長：はい、小林委員。

小林聖治副委員長：はい。それではですね、1点だけ。先ほどの質問にちょっとかぶってしまったんですが、今回の一連の業務の中で、あなたは官製談合防止法とか、独占禁止法とかですね、幾つかの法令違反に、当たると感じておりましたか。仕事をしている中で。

佐藤孝委員長：貝田証人。

貝田絵里子証人：感じていませんでした。

小林聖治副委員長：例えば、業務をいろいろ遂行していく上で、法令違反などということは、疑問もなく仕事をしていたということでもよろしいですか。

貝田絵里子証人：はい。

小林聖治副委員長：以上で私の質問は以上です。

佐藤孝委員長：それでは、私のほうで残り質問させてください。先ほどから出ております令和4年の貝田さんが入社する前の話なんです。実は2月28日、1か月ちょっと前ね。報道では、DMM.COMから町に3億5700万円の企業版ふるさと納税がありました。その次の週、1週間後の3月7日と14日に、ワンテーブルの島田社長と社員の方、町職員で打合せを行っているんですよ。その打合せを踏まえて3月25日、多分これ知ってると思うんですが話を聞いて、大きな会議、カプコの委員会があって、プレゼンテーション、この時点で、実は救急車開発それからリース、それからこの全体の事業はプロポーザルで進めると。こういうことが協議されております。この3月25日の委員会の詳細、あるいは骨格、どちらでもいいんですけど、その話はもちろん入札時点で聞いていましたか。どうぞ、貝田さん。

貝田絵里子証人：動画的なものがあるっていう、その記事があるというのは認識してたんですけども、内容までは私見たことがありません。

佐藤孝委員長：はい。動画を見ていないってことね。動画を見ていないと

貝田絵里子証人：見ていないです。

佐藤孝委員長：そうすると、実は3月25日は実質的なスタートなんですよ。細かい打合せをする前にありましたが、大きなプロポーザル関係、参加企業も含めた打合せは、このときは最初なんです。ですから極めて大きな意味があったわけです。その委員会のことは具体的に聞いていないということでもよろしいですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：具体的には聞いておりません。

佐藤孝委員長：そうすると先ほどの話にちょっと戻ってしまって恐縮ですけど、島田社長は、先の証人喚問で貝田さんが途中から責任者になったと、その前は別な人だと思う。そういう証言なんです。それは間違いということですね。事実関係聞いていると。どうぞ。

貝田絵里子証人：はい、島田のほうは10月1日から私が責任者だとおっしゃっているといます。退職者が出てから私になったという発言だったと認識しています。

佐藤孝委員長：もう1回だけ、すいません、もう1回お願いします。

貝田絵里子証人：9月末時点で上長が退職しましたので、10月1日から私が責任者という言い方をされていたのだと認識しています。

佐藤孝委員長：それは本人が新たにおっしゃったんですか。それとも、どういう意味ですかそれは。その責任者の捉え方。

貝田絵里子証人：あくまでも担当の1人だったんですけども、9月末時点で退職者が出たため、私が責任者になったという発言をされたのではないかなと認識しています。

佐藤孝委員長：証人喚問の議事録ではそうはなっていないんです。それでね、4月19日、先ほども出ましたが、同じような会議があったんです。このときに、実はあなたの最初の会議はここだと思うんですね。これ役所の報告書を読むと、ベルリング社のC-CABINを導入して、リースはJ ECC、島田社長のお友達の経産省のOB安藤さんとかがいるJ ECCがリース事業を行う。これはワンテーブルの提案だというのが役所側の説明なんです。国見町が考えたんじゃなくてワンテーブルが、ベルリング社のC-CABINを導入して、開発を行ってリースをJ ECCが担当するんだと。これは町長の決裁もあります。この会議に実は貝田さんも参加しておりますが、具体的に何を決めたと記憶していますか。

貝田絵里子証人：記憶にないです。

佐藤孝委員長：参加したことは記憶ありますか。

貝田絵里子証人：4月に初めて、国見町のほうの会議に参加させていただいたところは覚えてるんですけども、誰がいて何のお話をしたかまではちょっと記憶にないです。

佐藤孝委員長：はい、分かりました。そうするとC-CABINのことも頭に入らなかったですね。どうぞ。

貝田絵里子証人：2年前のことですので、ちょっと正式には何も覚えてないです。

佐藤孝委員長：そうすると、具体的にこのC-CABINの導入を進めていたワンテーブル、ベルリング社の情報なり細かい資料の収集というのはどなたが担当していたんですか。

貝田絵里子証人：ちょっと分かりません。

佐藤孝委員長：実は、後でも聞きますけど、町役場とカプコ事務局のワンテーブルが、仕様書作成でいろんなメールのやりとりをしてるのは我々も分かっています。この窓口

はあなたなんですよ。これは分かっていますよね。どうぞ。

貝田絵里子証人：1番下っ端でしたので、そういうメールのやりとり等、私のほうでしていたと記憶しています。はい。

佐藤孝委員長：実は当時、役所の説明でいうと、ワンテーブルとベルリング社共同でC-CABINの導入を進めると、こういう報告が最終町長決裁まであるんですね。で、プロポーザルで進めると。仕様書作成をしました。ベルリング社、ワンテーブルが受注しました。単独のプロポ参加で。それが承認されて契約ということなんです。つまり、あなたが入社したときから、ベルリング社C-CABIN以外の情報が出てこない。一切役所の資料では実際あるかどうかかわかんないですよ。私等がもらった、全て出したという資料の中に、その他の救急車の資料はありません。したがって、ここでここで聞きたいのは、ワンテーブル、カプコで役所に資料提供したのは、何を提供したんですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：これも上長のほうから教えていただいたんですけども、グーグル検索のほうで救急車仕様書と入れると、各自治体の仕様書がダウンロードできます。その辺踏まえて4~5自治体、私のほうでも調べて情報として共有した記憶はあります。

佐藤孝委員長：DMM.COMから3億5700万円が2月28日、入社される1か月前の2月28日に、国見町に寄附金として納付されてます。この前後に、DMM.COMから入金をしますよということを、あなたはどの時点で聞きましたか。はい、どうぞ。

貝田絵里子証人：契約関係については、担当外ですのでどの時点でも聞いておりません。

佐藤孝委員長：後でまた聞きますけど、実は、同じ時期、DMM.COMが国見町に寄附をする。同じ時期にワンテーブル社は、自分たち、要するにワンテーブルで事業展開するためと称して7台のC-CABINを発注してるんです。納車は国見町が発注して納車されるのと同じ去年の3月です。全く同じ。これは知っていましたか。先ほどちょっと同じような質問されてますけど、はい。どうぞ。

貝田絵里子証人：そちらも入社前のことですので、存じておりませんでした。

佐藤孝委員長：分かりました。そうすると、当初、ワンテーブルが発注した7台が、実は国見町が発注した。その年の12月に発注した救急車の成果品として、国見町に納車されたという事実は知らないですか。

貝田絵里子証人：認識しておりません。

佐藤孝委員長：分かりました。ということは、後でまた聞きますけど、国見町に12台納車したのはあくまでも、契約以降に製造したものという理解ですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：契約については私の担当外でしたので、存じておりません。

佐藤孝委員長：そうすると、ワンテーブルが発注した7台の救急車のことも分からなければ、国見町が発注して、その納車された車がいつできたのかは、貝田さんは関与していないという理解ですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：関与してないと思います。はい。

佐藤孝委員長：いや、思いますって。

貝田絵里子証人：関与しておりません。

佐藤孝委員長：はい、分かりました。そうするとですね。ベルリング社の在庫状況、あるいは製造能力等について知ることがありましたか。

貝田絵里子証人：ありません。

佐藤孝委員長：はい。カプコで、くにみ学園、一貫校ね、それから脱炭素、防災、最先端技術、国見公立病院と、こう名称があるんですけど、こういうものがいろいろ議論されていたのはもう当然分かってると思います。実はこのときに最大の狙いは、くにみ学園構想と救急車開発だったというのが事案を知る人たちの共通の理解なんです。島田社長にそのことを委員会で問いただした方がいらっしゃいますけど、いや目的は何もないと。全く目的がないという答弁なんです。私たちはそう思ってないんです。その事実関係も実は疑ってる点はあるんですけど、島田社長、ワンテーブルが狙っていたのは、くにみ学園構想と救急車開発だったと私たちは認識してますけど、これはそういう思い、認識はなかったですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：カプコとして、あくまでも町がやりたいことをサポートしていくのがカプコ事務局だと私は伺ってまして。R4年に関しては、表立っては、防災事業と学校事業だったんですけども私の中であと農業とかも、議題に上がっていたんじゃないかなと認識してます。

佐藤孝委員長：いろんな事業が提案されておりました。当時の資料にも書かれているんですけども、今日時間がないのでそれは言いません。ここで確認したいのは、様々な事業を進める窓口は、企画調整課ということでよろしいですね。あなたの窓口は。はい、どうぞ。

貝田絵里子証人：その都度違ったと認識してます。

佐藤孝委員長：ちょっともう1回、それ具体的に。

貝田絵里子証人：学校事業であれば教育委員会、防災であれば企画調整課だったり住民防災課であったりしていたのではないかと認識してます。

佐藤孝委員長：総合窓口が企画調整課という認識はなかったですか、カプコ事務局。カプコの担当なんですけど、企画は、認識あるかどうかと聞いてます。

貝田絵里子証人：ないです。

佐藤孝委員長：国見町の事業、様々あってその中を、事業を進める上で、カプコ以外のメンバーがやりとりの窓口になっていたという事実はありますか。よく企画調整課、具体的に聞きます。企画調整課、防災は、それから、一貫校問題は教育委員会、それ以外。

貝田絵里子証人：関わってないと思います。

佐藤孝委員長：分かりました。それで、仕様書作成でちょっとお時間を頂きます。貝田さんがワンテーブル、カプコ事務局として、国見町の加藤という担当者から様々な質問

をしていること分かっています。メールでやりとりをしていたという事実もつかんでおり、分かっておりますけども、おたくの会社ワンテーブルでは、役所からのメールは誰と誰が共有していましたか。どうぞ、貝田さん。

貝田絵里子証人：そのときによって異なりますが、基本的には代表、契約関係であれば、管理部と経理、事務的な話であれば、以前カプコ担当してました先ほどおっしゃったメンバー5人ほど、入れていたと記憶しています。

佐藤孝委員長：ちょっと私の聞き方が悪かったですね、国見町役場からのメールを相談じゃなくて実質届いていた方、いわゆるブラインドカーボンコピーだったっけ。BCCっていうかとカーボンコピー、CCのそういう意味で私聞いたんですけどそれは分からないですか。メールそのものが届いていた方。

貝田絵里子証人：私と、丸尾さんがメインだと思います。

佐藤孝委員長：社長も入ってますね。

貝田絵里子証人：時により入ってると思います。

佐藤孝委員長：私冒頭聞いたんですけど、フェイスブックメッセンジャーでのやりとりは救急車の関係ではないと。いいですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：ごめんなさい。質問もう一度。

佐藤孝委員長：フェイスブックメッセンジャーグループで、仕様書作成に関する情報共有はしていたかという質問なんです。

貝田絵里子証人：記憶にないです。

佐藤孝委員長：救急車開発の、車開発の技術者ね。ワンテーブルの中にはいないというのが島田社長の証言です。これはそのとおりですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：はい。

佐藤孝委員長：貝田さんは救急車の知識どこまで持っていましたか。どうぞ。

貝田絵里子証人：ありませんでした。

佐藤孝委員長：当町と貝田さんと数多くのやりとりがあったと証言されておりますけども、どの程度あったか覚えてますか。回数。

貝田絵里子証人：企画調整課とは毎週火曜日、定例会という形で、1時間ほどお話ししていたと思います。

佐藤孝委員長：メールではそんなになんてことね。

貝田絵里子証人：メールの頻度までは記憶にないです。

佐藤孝委員長：実は町からの、町も素人ですから、町からの様々な技術的な質問は、お宅を通して、ベルリング社に振られたと。ベルリング社が貝田さんのほうに、返答して、それが役所に来た。これで間違いはないですか。どうぞ。

貝田絵里子証人：記憶にないですけども、その都度だったのと、先ほどもお話しさせていただいたとおり、グーグルのほうで今調べますと、各自治体の仕様書が出てきましたので、私のほうもそこでは勉強してお答えした記憶があります。

佐藤孝委員長：町の担当者に対して、あなたのメールでは、直接ベルリング社とやってちょうだいと。質問内容がいっぱいあって、そういう内容があるんです。残ってる資料として、これ覚えてますか。

貝田絵里子証人：記憶にないです。

佐藤孝委員長：ベルリング社の担当者と直接するよというあなたのメールがあるんですね。あるんです。事実として。分かりました。そうすると、国見町とベルリング社が直接その情報共有、情報の交換あるいは問合せをした事実は貝田さんは、覚えてないですか。分からない。どうぞ。

貝田絵里子証人：分からないです。

佐藤孝委員長：国見町の担当は、自分たちも調べたが、基本的にはカプコから、あなたのほうから資料提供を受けたと。どの消防本部の仕様書を提供しましたか。どうぞ。

貝田絵里子証人：細かい自治体までは覚えてませんが、5自治体ほど情報提供したと記憶しています。

佐藤孝委員長：その仕様書のベース車両はどこですか、覚えてますか。

貝田絵里子証人：分からないです。

佐藤孝委員長：ベルリング社のC-CABINの全国シェア、当時分かってましたか。

貝田絵里子証人：分かってないです。

佐藤孝委員長：ほぼ100%トヨタ日産です。ベルリング社のC-CABIN、当時、病院等には何台か入ってますけど、消防署に配置された救急車、たった2台です。結果して、皆様方から頂いた資料、ベルリング社、先ほどの八巻委員がありますように、ベルリング社から頂いた資料を切り貼りして、かなり細かい仕様書になっているんですよ。多分、当然見てると思うんですけど。見てますよね。どうぞ。

貝田絵里子証人：見てる可能性はありますけども、内容については今記憶にないです。

佐藤孝委員長：そうですか。あなたのほうで資料提供しているの、細かい点いっぱいあるもので、一つ一つ聞こうかと思ったんですけど聞いても分からないですね。

貝田絵里子証人：分からないと思います。

佐藤孝委員長：思うじゃなくて分からない。

貝田絵里子証人：分からないです。

佐藤孝委員長：一つだけじゃ教えてください。報道でもあるんですけど、細かいのいっぱいありますよ。サイドの回転赤色灯の位置とかね、いろいろあるんですよ。いっぱい、いろいろC-CABINの丸写しだというのがいっぱいあるんです。それ今日分からないのは聞かないんですけど、一つだけ。室内幅の問題。トヨタ日産は、173です。これトヨタの救急車も日産の救急車も、もうそれそのもの自体が決まった車両だから、173センチ室内幅、ところが、C-CABINは公表してる資料は173です。でも今回あなたとかがサポートした仕様書作成では174なんですね。174だとどこの救急車も該当しないんですよ。基準に合わない、こちらの設計に合わないから、とこ

ろが、C-CABINは運転席の後ろ側、スライドドアはありません。壁になってるからドアがないんですよ、運転席の後ろ。助手席側後ろしかないんです。実はその壁を取っ払って、FRP素材の新しいものをつけて室内幅を確保して、分かりますか、言ってることね。確保できるんですよ。結果的に178、仕様書の174を4センチ上回る車が出来上がりました。そのことは、私が勝手に言ってるんじゃないくて、業界誌なり、他の会社のホームページを見ると、ベルリング社がそういう車を開発したと書かれているのね。つまり、そう最初から他社が入れないような仕組みになってる。これは、分かりませんでしたか。

貝田絵里子証人：認識はありませんでした。

佐藤孝委員長：具体的な意味を、私が言ったことも全く分からない。

貝田絵里子証人：お恥ずかしながらなんですけども、車も所有していませんし正直業務としては関わっていただけなんですけども、その幅とかいうお話は分からないです。

佐藤孝委員長：仕様書内容が、いろんなところを切り取って、国見町独自につくったっていう説明なんで、一貫してそういう説明しているんですよ、それでいいと思うんです。ただ、先ほど言いましたように、全国の救急車の配置状況、これはあくまでも消防署の話だけね。6000台あると言われてる。でも、当時のC-CABINの配置状況は、国見町に出された資料ではたった2台です。ですから、調べようにも調べようがないんですよ。ネットでは出てこないんだから、ネットで調べられるのはトヨタと日産だけ。各自治体の消防本部のデータはトヨタ日産、ほとんど、こんな細かいこと書かれていないですよ。ところが今回はあなた方、ベルリング社から頂いたものを、ワンテーブルを通じて国見町に来た。それがいっぱい入っている。それはあなた見ませんでしたか。もう1回聞きますけど。

貝田絵里子証人：覚えてないですね。

佐藤孝委員長：それが今回、公募になったわけですよ。ですから、結果的にC-CABINしか申込みがなかったということなんです。で、先ほどの繰り返しになるところあるかもしれませんが、国見町とカプロ事務局、ワンテーブルのあなたのところでメールのやりとり取りをしているのね。その中に、寸法等で他者を排除したい、排除しないと、室内寸法や他機能で他者を排除したいというメールの存在があるんです。これは覚えてますか。

貝田絵里子証人：覚えてないです。

佐藤孝委員長：覚えてないですか。はい。これ国見町の担当に聞きました。間違いなくあなたのところに送ったと。他者を排除すると。ということは、あなたのほうで受け取ったメールをあなたは一切見ていないと思うんですか。

貝田絵里子証人：その当時は見たのかもしれないんですけども、本当に1年半以上前のお話ですので、今本当に記憶にないです。

佐藤孝委員長：分かりました。メールのやりとり、それからこの間の事実関係を見ると、

ワンテーブルと町とで合意の上で、この他社排除、ほかの会社が入れないような、仕様書ができたということなんですね、結果的には。あなたは、宇都宮あるにある2次架装業者の株式会社ネイチャーを知ってますか。

貝田絵里子証人：知ってます。

佐藤孝委員長：石川町にあるヨコハマモータセールスは知ってますか。

貝田絵里子証人：工場のほうは知ってるんですけども、どちらの名前かが、分からないです。

佐藤孝委員長：実はヨコハマモータセールスでC-CABINをつくってるわけね。これ知ってましたか。どうぞ。

貝田絵里子証人：栃木県で製造してるのは知ってますが、会社名までは存じ上げておりませんでした。

佐藤孝委員長：いや、栃木県は2次架装ですから、これネイチャー。最初の、ハイエースを改造して救急車を作ってるのは福島県石川町にあるヨコハマモータセールスなんです。これは分からないですか。

貝田絵里子証人：ちょっと分かりません。

佐藤孝委員長：実は国見町とあなたとのメールのやりとりで、中間検査の話なんですね。中間検査を、これ9月の段階です。9月の段階で、だから、発注する2か月前にあなたのところからメールを出して、中間検査を石川町ですねという問い合わせしてるんですよ。これは覚えてないですか。

貝田絵里子証人：覚えてないです。

佐藤孝委員長：実は発注もしていない段階で、国見町のほうから、発注者側のほうから、最終的に受注されるお宅のほうに、石川町のヨコハマモータセールスで中間検査をしていいですかって問い合わせをしております。分からないね。普通はやらないですよ。発注もしてないですから。中間検査場所石川町ですかなんてね。28項目の消防本部とのヒアリングを、伊達消防本部とヒアリングをして、28項目の改善要望が出てきました。これは知ってますか。どうぞ。

貝田絵里子証人：何項目か分からないですけども実際にヒアリングさせていただきました。

佐藤孝委員長：令和4年2022年の1月30日と1月31日の2日間にわたって聞き取りやっています。28項目まとめました。これはこちらに出てるし、当然おたくのほうから国見町出された成果品、成果報告書にも記載されています。実はその中の4項目が、国見町の開発事業で取り入れた、開発したということなんです。この4項目は知ってますか。

貝田絵里子証人：いや、当時は覚えていたと思うんですけども、今覚えてないです。

佐藤孝委員長：分かりました。実はこれ4項目は100ボルト電源の室内設置、それから運転席と患者室を遮断する遮断隔壁、それから、床面、患者室の床面を掃除する散水ノ

ズル、それと予備バッテリー、この4つなんです。予備バッテリーは、そもそもハイエースの電気量が少ないからつけるってことで、4項目があるんです。これを国見町の開発事業でおたくの社長は開発したっていう報告を我々されています。役場の説明もそうです。これは間違いないですね。報告書にそう書かれてるんだから、4項目。どうぞ。

貝田絵里子証人：ちょっと分からないです。

佐藤孝委員長：実はその新しく開発した4項目は既にもう、今日ここで資料を出そうかと思っただけですけど、いろんな資料あるんです。これJレスキューという業界誌、分からないですか。

貝田絵里子証人：分からないです。

佐藤孝委員長：これ、あぶくま消防、分かりますよね。隣の亘理町のね。これも全部実は、データを持っています。こっちで確認すると、100ボルトのコンセントは見えないんですよ、写真では。でも、それ以外の散水ノズルとか、あるいは予備バッテリーとか、運転席と患者室を遮断する隔壁とみんなついている。それを1月26日の証人喚問でベルリング社の飯野さんに聞きました。そしたら、そもそもベースだと、標準装備だと。国見町の開発事業に我々は一切関与していないという答弁なんです。ところがおたくから出てきた。納品書は開発したとか、これ、違いますよね。証言が、分からないですか、分からない、どっちがうそついてるわけ。救急車をつくったベルリング社は開発なんてしないと言ってるわけ。でも島田さんは開発しましたっていう答弁なんです。これは分からないですか。どうぞ。いや、分からなきゃ分からないでいいんです。

貝田絵里子証人：分からないです。

佐藤孝委員長：はい。実は、ベルリング社の飯野社長は、YouTubeでも出てますし、その他の資料でも私直接聞きましたけど、C-CABIN開発は3年かけて既に終わったって言ってるのね。だから、飯野さんの言ってるほうがもしかしたら本当なのかなってことは確認取ってないからわかんないですけど、そういうことなんです。既に開発を終わらせた。そのことを島田社長に1月26日に私は問いかけました。北海道の赤井川消防分かります、北海道後志の、分からない。それからあぶくま消防、大阪の門真守口、これは私資料を持っています。開発済みだったでしょうと、この4項目って言ったら、最終的に新規開発じゃなくて、設置をしたまでだと。こういう表現に変わっちゃったらね、途中で、だから貝田さんに聞きたいのは、4項目を国見町のために仕様書に入れ込んで、国見町の開発事業にこれを生かしたという認識があったかどうかを聞いてます。はい。

貝田絵里子証人：私の認識として、ちょっとそもそも研究開発というものが、救急車を改造することではなくて、その後のリースにつなげてデータをとるところまでが、研究開発事業だと認識してますので、細かいところはちょっと覚えてないです。

佐藤孝委員長：分かりました。いずれにしてもベルリング社あるいはワンテーブルからの資料提供に基づいて、このC-CABINの開発が行われたということは明々白々なんです。繰り返し申し上げますけど、国見町が独自に資料を集めて皆さんからも指導頂いてつくったのがここにあります。それは12月に、これで、ワンテーブルさん、つくってくださいよという仕様書を出すわけですよ。おたくのほうに、これで作ってちょうだいと。ところが、1年前には10か月前かな、既に、同じ物の製造が始まって、つくったものが、国見町に納車されて、これは事実なんです。だから、もう一度、この事実は分からなかったですか。

貝田絵里子証人：契約やその製造については私の担当外でしたので、認識はありませんでした。

佐藤孝委員長：分かりました。最後に聞きます。ちょうど1時間ですから。島田社長から、国見町のことです。いろいろ困ったことがあったら、総務課の八島係長に相談しなさいというようなことのアドバイスはよくありますか。

貝田絵里子証人：記憶にないです。

佐藤孝委員長：はい、分かりました。以上で、よろしいですか。以上で貝田絵里子さんに対する証人喚問を終わります。証人の貝田さん、そして補佐人の弁護士の先生、長い間ありがとうございました。どうぞ御退席ください。ありがとうございました。どうもお世話になります。ありがとうございました。

(貝田証人退室)

佐藤孝委員長：休憩します。4時10分再開です。

(午後4時10分再開 以下、要点のみ記載)

佐藤孝委員長：次回の第11回特別委員会は3月1日金曜日、午前10時から開催する。3月14日に設定している第12回特別委員会において追加の証人喚問を行うかどうかをこの日に決定したい。また、1月26日の証人喚問の検証、時間があれば本日の証人喚問についての検証も行いたいと考えている。

(質疑応答なし)

佐藤孝委員長：第8回特別委員会証人喚問の検証についてだが、本日配布した資料に1月26日の証人喚問のダイジェスト版を掲載している。次回の特別委員会において確認いただくこととしたいので、各委員において目を通していただきたい。

(質疑応答なし)

小林聖治副委員長：その他について、何かあれば。

八巻喜治郎委員：4億円もの金額が動いているにも関わらず、これまでの証言では、知らぬ、存ぜぬという発言が多かったように思う。さらに調査を進め、監視機能としての議会議員の責務を果たすべき。

宍戸武志委員：これまでの委員会を振り返ると、事前に聞いていたことと証言内容とに

だいぶ乖離がみられる。物証がない中で今後どのように進めていくべきか。

佐藤孝委員長:議会には捜査権がなければ裁くこともできない。議会として告発できるのはあくまでも偽証罪。役場からの資料をもとに調査し事実を積み上げ、疑惑を解明することができない場合は、報告書における表現内容をどうするかは別にして、今後の進め方は、弁護士と相談したい。これまでの証人喚問及び参考人質問を振り返ると、いろいろと矛盾点も浮かんできている。そのことも踏まえて、追加の証人喚問ないし参考人招致を行うか決めることになるだろう。

他にないか委員長が諮ったが、なかったため質疑を終結した。

16:12終了